

学校における働き方改革プランの目標と令和7年度の主要施策

【働き方改革の目標】教職員の一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにする

2027年度までの目標

- ①すべての学校で時間外在校等時間の月平均が
45時間を超えないようにする
- ②時間外在校等時間が月平均80時間を超える教職員の割合を
毎年度1ポイントずつ低減⇒将来的には0へ
- ③教職員のストレスチェックによる総合健康リスク
全国平均より良好な状況を維持

外部人材の活用

「チームとしての学校」を実現するため、外部専門家等の専門スタッフの活用を推進します。

◎配置の最適化・専門スタッフ等の配置

- ・小学校専科非常勤講師
- ・中学校免許外解消のための講師
- ・スクール・サポート・スタッフ（全校配置継続）
- ・教頭マネジメント・サポーター（4名に増員）
- ・水泳指導民間委託

◎正休補（教諭6人、養護教諭、学校事務、学校栄養、を1人ずつ）の配置

◎学校支援地域本部事業拡充（95校）

すすめよう30・10運動を推進中！

1人1日30分早く帰ることができれば
1か月で約10時間在校時間を削減することができます。

さんまる いちまる
30・10 運動
minutes hours

～ 意識を変える・働き方を変える・未来を拓く ～

業務の精査

学校や教職員が必ずしも担う必要のない業務を精査し、地域人材や民間事業者の活用等を含め、業務の適正化を図ります。

◎ICTの活用による業務の効率化

- ・デジタル教材の活用
- ・CABINET、CHAINS、ギガタブの連携

◎業務の精選

- ・夏休み水泳指導時間の削減
- ・定期試験採点時間の確保

意識改革

働き方改革の取組を効果的に進めるため、教職員一人一人の意識改革と保護者・地域社会の理解促進のための取組を強化します。

◎保護者や地域への啓発、働き方改革好事例の発信等

- ・教育だよりや働き方改革通信で、働き方改革の取組を周知

◎長時間労働の是正（令和6年度の教職員の時間外在校等時間 平均37時間）

- ・目標申告制度による教職員の目標設定
- ・管理職の助言による教職員の長時間労働是正

働く環境の改善

メンタルヘルス対策等、教職員の心身の健康の保持・増進を一層推進し、教育の質の向上や教職員のモチベーション向上を目指します。

◎メンタルヘルス対策の促進

- ・メンタルヘルスの研修、ストレスチェックなどの取組を継続
- ・保健師による復職支援、復職支援マニュアルの配布、各種研修の実施

◎休暇・休業の取得促進

- ・休暇・休業の取得促進に向け、管理職に対し職場の雰囲気づくりなどを働きかけ

◎出退勤管理システムを活用した時間外在校等時間の正確な把握

◎教員採用プロモーション事業

自校の改革への取組

- ◎
- ◎
-
-

負担軽減・業務の効率化

提出文書及びメールの精選、出張の見直しや行政による学校問題解決のための支援体制を構築します。

◎学校行事等の精選や見直し

- ・発表会の運営等簡略化
- ・ともしび・本だなの更なる取組改善
- ・陸上大会・球技大会

◎部活動の負担軽減と適正化・地域展開

- ・休日部活動の完全地域展開
- ・部活動指導員・民間指導者の配置（合計110名配置）

◎水泳指導の民間委託（17校※派遣型2校含む）

【千葉市教育委員会職員の勤務時間、
休暇等に関する規則の一部改正】

○在校等時間の上限の範囲

⇒1か月45時間、1年間360時間

○特別の事情がある場合の

在校等時間の上限の範囲

⇒1か月100時間未満、1年間720時間



千葉市教育委員会